

外国人技能実習生(自動車整備の実習希望者)受入の実際 外国人技能実習生 受入実務セミナー

群馬県中小企業経友会事業協同組合は、外国人技能実習生の受け入れ事業を開始して28年を超える実績を有し、外国人技能実習生の一般管理事業について優良の許可を受けた管理団体です。

今回のセミナーでは、当組合が提携しているタイの自動車整備学校の案内を始め、そこで自動車整備について学んだタイ人についての外国人技能実習生の受け入れに関する実務を解説します。また4月1日にスタートした特定技能制度についても解説致します。経営者及び人事担当者の方々にぜひ知っていただきたい内容です。何卒ご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

日時：令和元年12月4日(水)
13:30～16:30

【受講料】無 料

【場 所】群馬県勤労福祉センター 2階 第4会議室

【テーマ】外国人技能実習生の受入れ実務

タイ送り出し機関とタイ人技能実習生の実際
タイ人技能実習生の採用実務

タイに進出している日系自動車メーカーは、現地で内部部品の製造を担っています。現地でそうした技術を学んでいる自動車整備学校に通う若者が、日本での技術習得を目指して多数自動車整備の技能実習を希望しています。本セミナーでは、外国人技能実習生制度の概要の解説と伴に、タイの送り出し機関の担当者をお招きし、タイ人技能実習生の実際を報告し、技能実習生の実際と受け入れ実務を解説致します。

【参加申込書】 FAX 027-243-4987 へご送信ください

御社名			
〒			
ご住所	TEL: - -	FAX: - -	
ご参加者氏名		お役職	
ご参加者氏名		お役職	
ご参加者氏名		お役職	

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: 027-289-5868 Email: info@gkeiyukai.jp

担当: 鈴木剛, 中村卓也

タイムテーブル

13:10 ~	受付開始	
13:30	開会	
13:30 ~ 16:15 (途中休憩を挟みます)	講演	<p>外国人技能実習制度の受入れ実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来人口動態と外国人労働者の実際 2. 外国人技能実習制度の概要 3. 外国人技能実習生の受入れ実務・ 4. 新たな在留資格『特定技能1号』, 『特定技能2号』 <p>タイ送り出し機関とタイ人技能実習生の実際</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. JBMA RECRUITMENT株式会社紹介 2. 技能実習生候補者の選定と採用面接 3. タイ自動車整備学校の実際(事前教育プログラム及び教育内容) 4. 送り出し機関としての実習生サポート <p>タイ人技能実習生の採用実務</p>
16:15 ~ 16:30	質疑応答	参加者様一人一人の疑問やお悩みに回答致します
16:30	閉会	

アクセス

群馬県前橋市野中町
361番地の2
群馬県勤労福祉センター
2階 第4会議室
TEL 027-263-4111

敷地内に十分な駐車スペースがございますのでご利用ください。
(第1、2、3駐車場がございます)

お申込みの人数によっては会場が変更になる場合がございます。



群馬県中小企業経友会事業協同組合のご案内

群馬県中小企業経友会事業協同組合

〒371-0013
群馬県前橋市西片貝町5-18-20
TEL 027-289-5868
FAX 027-243-4987
URL <http://www.gkeiyukai.jp>
Mail info@gkeiyukai.jp

群馬県中小企業経友会事業協同組合は中小企業の支援と国際貢献を目的として平成3年に設立した組合であり、外国人技能実習生受入事業を開始して28年の実績があります。中小企業においてもグローバル化の進展に伴い、海外に目を向ける必要があります。当組合では、『外国人技能実習生受入事業』を通じて国際貢献に参加し数多くの国々の実習生が日本で活躍できる環境を提供すると共に、中小企業の雇用の人的支援を行っています。

<個人情報の取扱いについて>

1. 群馬県中小企業経友会事業協同組合は、お客様の個人情報をお取扱いさせて頂く上で、個人情報保護に関する法令・規範及び弊社の個人情報保護方針に従い適切に収集・利用・管理致します。
2. 本セミナー(外国人技能実習生 受入実務セミナー)の申込において知り得たお客様の個人情報は、本セミナー及び今後のセミナー開催に関するご連絡・ご案内、並びに弊社各種サービスのご案内に利用させていただきます。